

2018年12月13日

自動車用燃料・エネルギーに対する課税の公平性確保に関する調査結果について

1. 調査の背景

- (1) 昨今、自動車燃料・エネルギーは、これまでのガソリン・軽油に加えて、電気、天然ガスなど多様化が急速に進んでいます。
- (2) しかしながら、こうした自動車用の電気や天然ガスは課税されておらず、ガソリン・軽油のみ高額な税が課せられており、交通渋滞、交通事故および道路整備等に起因する自動車の社会的費用の公平な負担のあり方を見直すべき状況となっております。

2. 調査の目的

- (1) 石油業界は、政府に対して課税の公平性を確保するため、自動車用の電気・天然ガスへの課税方法を早急に検討し、速やかに課税すべきとの要望を行っています。
- (2) 今般、石油連盟と全国石油商業組合連合会は、既に低燃費車やEV、トラック等に対して走行距離等に基づく課税・課金制度を導入している欧米の実態調査を実施しました。

3. 調査結果（概要）

欧米では道路利用者の公平な負担の観点から、EVを含む乗用車、トラック等に対して、走行距離等に基づく課税（課金）制度が検討・導入されています。

(1) 走行課税・走行課金制度の概要

	オレゴン州 ^(注) (2015年7月～)	カリフォルニア州 (実証試験)	EU走行課金指令（1999年制定） (2011年改定)		ドイツ (重量貨物車課金)
				改正案	
対象車両	乗用車(EV含む)	乗用車(EV含む) +トラック	トラック	乗用車含む 全ての車両	トラック 乗用車にも拡大予定
対象道路	州内の道路		EU各国を結ぶ幹線道路		アウトバーン +連邦道路
課税(課金)方法	走行距離	①走行距離 ②利用期間	①走行距離 ②利用期間	段階的に走行 距離課金に移行	走行距離

(注)参加はボランティアベースで、燃料課税の選択あり。

(2) 走行課税・走行課金制度の導入状況

①米国

制度導入	オレゴン州
実証試験中	カリフォルニア州、コロラド州、ハワイ州、ワシントン州、ユタ州、ミネソタ州、ト95（ニューヨーク州、ニュージャージー州、ペンシルバニア州など）
調査研究中	アリゾナ州、アイダホ州、モンタナ州、ネバダ州、ニューメキシコ州、ノースダコタ州、オクラホマ州、テキサス州

②欧州

走行距離	オーストリア、ドイツ、チェコ、ポーランド、スロバキア、ポルトガル、ハンガリー、ベルギー（計画中）
利用期間	ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、デンマーク、スウェーデン、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ブルガリア、英国